

■ 保険給付が制限される時

公費負担医療の対象となる場合や他の法令が優先する場合などは、健康保険からは給付が行われません。また、次のような場合は保険給付が制限されます。

保険給付の全部を制限



- 故意に事故をおこしたとき

保険給付の全部または一部を制限



- けんか、泥酔などで事故をおこしたとき
- 詐欺、その他不正に保険給付を受けたり、受けようとしたとき
- 健康保険組合が指示する質問や診断などを拒んだとき

保険給付の一部を制限



- 正当な理由もないのに医師の指示に従わなかったとき

※少年院や刑事施設・留置場などに入っている場合も、公費で療養の給付が受けられることなどから保険給付が行われません。